

和歌山県信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の経営の改善発達を促進する公的な支援機関として、「信用保証」を通じ金融の円滑化に努めることにより、中小企業・小規模事業者の発展を支え、地域経済に貢献します。

平成30年度から32年度までの3ヵ年の中期事業計画における業務運営方針として、以下に掲げる事項に取り組んで参ります。

1) 中小企業者・小規模事業者の各ライフステージに応じた必要十分な資金供給の支援

金融機関や関係機関と連携し、個々の中小企業者・小規模事業者の状況を把握し、国・地方公共団体の各種政策保証など、顧客目線に立った利便性の高い保証制度を提案するなどの確かな信用保証を実施し、資金ニーズに応えます。

金融機関等より、中小企業・小規模事業者の資金ニーズを把握し、保証制度の創設・改訂を実施します。

〈取組方針〉

- ①金融機関との不断のコミュニケーションにより連携を図り、個々の事業者の状況把握を行い、的確な信用保証を実施します。
- ②保証制度の創設・改訂を実施し、信用保証の利便性を高めます。
- ③金融機関とのリスク分担について状況把握を行うとともに、主要金融機関本部等と情報交換を実施します。

2) 創業支援の積極的取組み

当協会の創業に係る保証制度の取組実績は上昇基調にありますが、県内開業率は全国平均開業率を下回っています。地域経済の発展には、開業率を引き上げ、雇用を生み出すことが重要であり、引き続き金融機関や創業支援機関との連携・協力を一層強化し、創業者目線に立った親身で積極的な支援により創業を促進し、地方創生に貢献します。

〈取組方針〉

- ①創業に係る保証を積極的に取組みます。金融機関や創業支援機関と連携・協力を一層強化し、創業支援担当員が中心となり、相談・保証業務に積極的に取組みます。
- ②国の経営支援強化促進補助金を活用した、創業支援セミナーや経営相談会の開催、外部専門家による創業計画策定支援や個別課題解決のための創業者フォローアップを積極的に取組みます。
- ③創業保証制度等や各種創業支援について積極的な広報を行い浸透を図ります。

3) 経営支援・再生支援の積極的な取組み

県内経済の持ち直しや金融機関の経営支援・再生支援の取組みにより、条件変更残高は減少基調にあり、代位弁済の件数、金額とも低水準で推移していますが、その一方で事業改善が進まず過剰債務の減債に目処がたっていない条件変更先が多く存在しています。経営改善や事業再生を着実に進めていくために、引き続き金融機関や関係機関との対話を深め連携体制を構築し、個々の中小企業の状況を勘案した支援を実施します。

また、中小企業・小規模事業者が成長するためには、取り巻く環境変化に対応した生産性の向上や円滑な事業承継の準備が必要であり、金融機関や関係機関と連携・協力した支援を実施します。

〈取組方針〉

- ①国の経営支援強化促進補助金を活用した、外部専門家による個別課題解決のための経営安定化支援・事業承継支援・生産性向上支援、外部専門家による修正経営改善計画策定支援、事業承継セミナーの開催に積極的に取組みます。
- ②中小企業・小規模事業者の状況を勘案しつつ、必要に応じて関係者を集めた「経営サポート会議」を積極的に実施します。
- ③国の「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」の活用を促します。
- ④政策保証を活用した条件変更先等の正常化・ランクアップを積極的に提案します。

4) コンプライアンス態勢の充実・強化およびリスク管理体制の充実

信用保証協会倫理憲章、法令やルールの厳格な遵守に基づき、中小企業・小規模事業者から「信頼される・親しまれる・期待される」協会として、下記の通り取組みます。

〈取組方針〉

- ①コンプライアンス態勢に向けて、「コンプライアンス・プログラム」に基づく活動を着実に実施し、コンプライアンスのより一層の浸透と実質的な機能の充実を図り、役職員の意識向上に努めます。
- ②個人情報保護および特定個人情報保護に努めるため、適正な個人情報および特定個人情報の取扱いを行います。
- ③BCM訓練などの実施により役職員へBCPの浸透を図り、危機管理体制の強化に努めます。
- ④効率および適正な業務運営を確保するため、定期的な内部監査を実施します。